

**ポートアイランド処理場改築に伴う事業者選定支援他業務
実施要領（公募型プロポーザル）**

1 案件名称

ポートアイランド処理場改築に伴う事業者選定支援他業務

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

ポートアイランド処理場においては、既存施設の老朽化対策および耐震性の確保を目的とした改築更新が必要な状況となっている。本業務では、処理場の改築を進めるにあたり維持管理も含めた一括発注方式（以下「DBO方式」という）による、事業者選定のための公告資料等作成や選定委員会の運営支援等、事業者選定支援業務を行う。また、民間活力導入可能性調査に併せて実施した基本設計に引き続き、事業者選定に必要な基本設計を行う。

(2) 業務内容

- ・事業者選定支援及び基本設計

（別紙1「ポートアイランド処理場改築に伴う事業者選定支援他業務仕様書」のとおり）

(3) 業務規模（契約上限額）

金 64,130,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む）

(4) 契約期間

契約締結日の翌日～令和3年3月31日

(5) 履行場所

神戸市中央区港島中町8丁目4 ポートアイランド処理場他

(6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 市側から提供する資料、貸与品等

下記に定める既存の検討資料等を参考資料として提供する。参考資料を必要とする場合には、様式集の参考資料送付願兼誓約書（様式3-1）を、令和元年6月19日（水）午後5時00分までに持参又は郵送（必着）により事務局に提出すること。

ア 参考資料

- ・既存の検討資料（平成30年度実施「ポートアイランド処理場改築に伴う民間活力導入可能性調査他業務」）の業務成果の概要

イ 参考資料の取扱いにあたっては、以下の点に留意すること。

- ・市が提供する参考資料は、一般公開することを前提としていない情報であるため、関係者以外配布禁止とし、取扱いに注意すること。
- ・受託者は、提供された参考資料を本事業に係る業務以外で使用しないこと。
- ・提供された参考資料及び複写等した参考資料は、市が指定する期日（企画審査会の日を予定）までに破棄すること。なお、破棄をした際は、様式集の参考資料破棄等届（様式3-2）を、事務局に提出すること。
- ・資料の内容と実際の状況との整合について市が保証するものでないことに同意すること。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

頭書及び委託契約約款（別紙 5）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募者の構成、応募資格、必要な資格・許認可等

(1) 応募者の構成等

本業務に応募する者（以下「応募者」という。）の構成等は、次のとおりとする。

ア 応募者は、単体企業又は複数の企業で構成されるグループ（以下「企業グループ」という。）とする。（ただし、神戸市共同企業体取扱要綱で定める共同企業体を指すわけではない。）

イ 企業グループを構成する企業数の上限は任意とするが、本業務の実施に関して各々が適切な役割を担うものとする。

ウ 企業グループを構成する企業（以下「構成員」という。）の中から応募者を代表し、市との交渉窓口となる企業（以下「代表企業」という。）を定めなければならない。

エ 企業グループの構成員は、他の企業グループの構成員、または単独企業として重複参加出来ないものとする。

オ 本業務を複数の企業が担う場合は、すべての企業を構成員に含めなければならない。

(2) 応募資格

ア 応募者（企業グループの場合、構成員のすべて）は、次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ・地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ・平成 30・31 年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること。
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- ・企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- ・神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

イ 応募者（企業グループの場合、構成員のいずれか）は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- ・公告資料等作成業務及び基本設計業務の部分は、技術士（上下水道部門）の資格を有し、下水施設である処理場及びポンプ場の設計業務の経験を有する者を 1 名以上置くこと。
- ・平成 21 年度以降に国、地方公共団体、その他の公共団体から P F I 手法（※）の発注方式による事業者選定に関する支援業務を受注した実績があること。

（※）PFI 手法とは、神戸市 PFI 等指針（第 1 章 PFI の概要）に記載の手法を示す。

5 スケジュール

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| (1) 公募開始 | 令和元年 6 月 5 日（水） |
| (2) 事前登録書兼誓約書の提出期限 | 令和元年 6 月 19 日（水）午後 5 時 00 分まで |
| (3) 参加資格決定通知 | 令和元年 6 月 26 日（水） |
| (4) 質問受付締切 | 令和元年 6 月 19 日（水）午後 5 時 00 分まで |

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (5) 質問に対する回答 | 令和元年 6 月 26 日 (水) |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和元年 7 月 18 日 (木) 午後 5 時 00 分まで |
| (7) 選定結果通知 | 令和元年 8 月 7 日 (水) |
| (8) 契約締結・事業開始 | 令和元年 8 月上旬 (予定) |
| (9) 業務完了 | 令和 3 年 3 月 31 日 (水) |

6 応募手続き等に関する事項

(1) 事前登録手続き及び参加資格決定通知

- | | |
|------------|--|
| ア 受付期間 | 令和元年 6 月 5 日から令和元年 6 月 19 日午後 5 時 00 分まで
事務局まで持参又は郵送 (必着) により提出すること。
ただし、持参による場合は、神戸市の休日を定める条例 (平成 3 年 3 月
条例第 28 号) 第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く 午前 9 時
～正午、午後 1 時～午後 5 時 |
| イ 提出書類 | 様式集の事前登録書兼誓約書 (様式 1-1) のとおり |
| ウ 提出部数 | 1 部 |
| エ 参加資格決定通知 | 令和元年 6 月 26 日に E メールにより通知する。 |

(2) 質問の受付

- | | |
|--------|---|
| ア 受付期間 | 令和元年 6 月 5 日から令和元年 6 月 19 日午後 5 時 00 分まで |
| イ 提出方法 | 実施要領等に関する質問書 (様式 2-1) に記載し、事務局まで持参、
郵送 (必着) 又は E メールにより提出すること
(E メールの場合、添付ファイル容量は、7MB までとする。) |
| ウ 回答 | 参加者全者に対して (企業グループの場合は代表企業)、令和元年 6 月
26 日に E メールにより回答する。 |

(3) 企画提案書の提出

- | | |
|--------------------------------|--|
| ア 企画提案書類提出時に提出を求める書類 | |
| (a) 企画提案書提出時の確認書類 (様式 4-1~4-3) | |
| (b) 見積書 (様式 5-1) | 見積金額は、企画提案書の内容をすべて実施するために必要な経費を積算すること。 |
| (c) 企画提案書類 (様式 6-1~6-8) | 表紙、目次及びページ番号を付し、必要に応じ図表を使用するなどして見やすいものとし、
以下の項目について記載すること。記載の無い場合には、審査対象外となる場合がある。 |
| ① 業務実施体制 | 予定担当者業務実施体制 (社内・社外の支援体制含む) について記載すること。 |
| ② 予定担当者調書 | ・予定担当者の氏名を記載すること。
・予定担当者は、最大 4 名まで記載し、併せて担当する役割及び有する資格を記載すること。
・予定担当者に対する要件は、PFI 手法の発注方式による事業者選定に関する支援業務に
ついて、同種の実績を有する者、あるいは、当該実績が無い場合は、PFI 手法による事業に
関する業務実績を有する者とする。
・予定担当者の平成 21 年度以降の上記の業務実績について、3 件を上限として記載すること。 |
| ③ 業務の内容に係る企画提案 | 業務の内容に係る企画提案について具体的に記載すること。特に、以下の項目については、
必ず記載すること。
・業務の進め方について (様式 6-4)
・官民のリスク分担の考え方について (様式 6-5) |
| ④ 実施スケジュール | 本業務について、貴社が考える具体的なスケジュールを記載すること。(様式 6-6) |

- (d) P F I 手法の発注方式による事業者選定に関する支援業務受託実績等（任意様式）
 - ・平成 21 年度以降に国、地方公共団体、その他の公共団体からの P F I 手法の発注方式による事業者選定に関する支援業務に係る受託実績及び成果の概要を記載すること。
- (e) 情報保護に関する規定（任意様式）
 - ・委託業務に係る個人情報等の漏洩やデータ流出事故を防止するため、社内で定めている情報の安全管理規定を記載すること。
- イ 企画提案書の仕様書等
 - (a) 原則 A4 版縦として、文章は横書きとする。
 - (b) 表紙の次に目次（任意様式）を作成すること。
 - (c) 各項目は事務局指定の枚数・件数・人数以内で作成すること。超過した枚数・件数・人数に対する提案内容については、評価の対象外とする。
 - (d) 正本については、表紙に表題（ポートアイランド処理場改築に伴う事業者選定支援他業務企画提案書）、提出年月日、所在地、社名、代表者名（代表者印を押印）、連絡先（担当者名、電話番号、携帯電話番号、電子メールアドレス）を記載し、左綴じすること。
 - (e) 正本の写しについては、左綴じとし、代表者印は不要とする。
- ウ 受付期間 令和元年 6 月 5 日から令和元年 7 月 18 日午後 5 時 00 分まで
事務局まで持参又は郵送（必着）により提出すること。
ただし、持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成 3 年 3 月条例第 28 号）第 2 条第 1 項各号に掲げる本市の休日を除く 午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時
- エ 提出部数 正本 1 部、正本の写し 2 部

7 選定に関する事項

(1) 選定基準

審査は、別紙 4 に示す配点表に基づき、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

(2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、ポートアイランド処理場改築に伴う事業者選定支援他業務受託者選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

イ 選定委員は、審査基準に沿って企画提案書の審査を行う。

ウ 企画審査会（ヒアリング）の開催

(ア) 開催日時 令和元年 7 月 18 日（木）の企画提案書等の提出締切後、事務局にて提出書類の記載事項について書類審査を行い、その結果及び企画審査会（ヒアリング）の開催案内（時間割）を提案者に連絡する。（企画審査会は、令和元年 7 月 31 日（水）を予定）

(イ) 場所 神戸市建設局下水道部庁舎内

(ウ) 内容・方法 企画審査会（ヒアリング）当日は、提案内容に対する本市からのヒアリングを行う。本市からのヒアリング時間は 20 分程度を予定している。（提案者数により変更の可能性あり）

エ 審査の結果、評価点が最も高い提案者が複数いる場合は、その複数の提案者のうち、審査項目「提案内容に対する評価」の合計点が最も高い提案者を業務受託予定者とする。それも同点の場合にはくじ引きにより選定する。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の提案者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 受託者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての提案者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。公表内容は、業務受託予定者名及びその総得点、次点以下については総得点のみとする。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

ア 企画提案書の作成に要する費用は、提案者の負担とする。

イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

ウ すべての企画提案書は返却しない。

エ 提出された企画提案書は、審査・受託者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 事業への応募及び参加

本業務の受託者は、本業務により事業者を選定する事業への応募及び参加を不可とする。

(3) 提出先、問い合わせ先（事務局）

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号コンコルディア神戸 3F

神戸市建設局下水道部経営管理課（電話番号 078-806-8709）

電子メールアドレス：gesui_gyomu_kobo@office.city.kobe.lg.jp